



平成 30 年 12 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 京 葉 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 熊 谷 俊 行
(コード番号 8544 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 藤 田 剛
(TEL. 043-306-2121)

指名報酬等諮問委員会の設置に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬等諮問委員会の設置を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 指名報酬等諮問委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会への報告を行います。

- (1) 取締役・監査役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (4) 各取締役の報酬に関する事項
- (5) その他経営上重要な事項で委員長が必要と認めた事項

3. 指名報酬等諮問委員会の委員の構成

委員は、取締役頭取と独立社外取締役によって構成し、その過半数を独立社外取締役とします。また、委員長は互選によって選定します。

4. 設置日

平成 30 年 12 月 21 日

以 上